

令和4年度第2回秋田県立図書館協議会 要旨

- 1 開催日時：令和5年2月20日（月）午後1時30分～午後3時
- 2 会場：秋田県立図書館 多目的ホール（3F）
- 3 出席者：会長 高橋 秀晴
委員 朝野 明子
〃 荒川 康一
〃 片岡 俊仁
〃 工藤 正孝
〃 小林 光代
〃 佐々木光雄
〃 佐藤 博司
〃 下夕村公子
〃 竹内 純佳
〃 鈴木 竜典
〃 土崎 真紀
事務局 貝田 晴絵 秋田県教育庁生涯学習課社会教育・読書推進班副主幹
菅原 敏紀 秋田県立図書館館長
吉田 孝 〃 副館長
成田 亮子 〃 主任図書専門員（兼）情報班長
武田さやか 〃 副主幹（兼）サービス班長
芳賀奈央子 〃 副主幹（兼）企画・広報班長
福田 真悦 〃 主査（兼）図書資料班長
柿崎 幸 〃 副主幹（兼）総務班長

4 議事概要

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 事務局職員紹介
- (4) 図書館長あいさつ
- (5) 報告

■表記について（●：委員、→事務局）

① 令和4年度秋田県立図書館の活動状況について（各班長から説明）

●「汚損・破損本の展示」の利用者からの反響についてお尋ねしたい。また、利用者のマナー向上のために行っている取組があれば御紹介をお願いしたい。

→汚損・破損本の展示には多くの反響をいただき、秋田魁新報や読売新聞の紙上で記事としても取り上げていただいた。展示コーナーをカウンター前に設置したことで、足を止めて見てくださる利用者が多かったと感じている。

また、利用者のマナー向上のための取組としては、「Facebook」で本に臭いが付くと消臭が必要になるため気を付けてほしい旨のメッセージを発信するなどし、利用者の皆さんに御理解と御協力を呼び掛けているところである。

●次の4点についてお尋ねする。1点目は、レファレンス件数についてである。前年同時期に比べて減少しているとの報告であったが、レファレンスは図書館サービスの根幹である。この点について詳しく説明をお願いしたい。

2点目は、出前研修についてである。今年度の実績は3回との報告であったが、この具体的な内容を教えていただきたい。

3点目は、市町村立図書館向けセット資料の利用についてである。平成30年度をピークに減少傾向にあるということだが、原因をどのように捉えているのか、お尋ねしたい。また、県議会図書室への団体貸出の内容についても情報提供をお願いする。

4点目は、障がい者サービスについてである。取組に力を入れていることと思うが、これに特化した予算を確保しているかどうか教えていただきたい。

→1点目のレファレンス件数減少の要因は二つあると考えている。まず一つは、コロナ禍での行動制限が緩和された結果、県外の方が電話やメール等でのレファレンスを利用せず、直接来館して資料調査を行うケースが増えたことである。今日も関西地方などから数名来館があったが、数日間秋田県内に滞在し、資料を詳細に調査するという方が、昨年度よりも大分増えたように感じている。

もう一つは、新規登録者数が昨年度に比べて減少したことである。昨年度の新規登録者数が例年に比べて非常に多く、結果、館内での資料検索方法などの利用案内に関する問合せの件数が増加した。レファレンス件数は、一般的な利用案内件数も含めた集計となっているため、昨年度に比べ、今年度のレファレンス件数が減少しているものと分析している。

→2点目の出前研修についてである。今年度は「危機管理」「レファレンスサービス」「読み聞かせの仕方」「ブックトークの仕方」の4メニューを準備した。このうち危機管理に2件、レファレンスサービスに1件の申し込みがあったものである。

→3点目の市町村立図書館向けセット資料の貸出数減少については、はっきりとした原因は不明であるものの、コロナ禍が要因の一つであると考えている。コロナ禍中は各市町村立図書館への訪問ができず、オンラインでの意見交換となった。このため、セット資料貸出の利用に向けたPRが十分にできなかったと感じている。な

お、今年度も新たなセット資料を整備したほか、古くなったセット資料は内容のリニューアルなどをしており、来年度以降、更なる利用促進を図っていきたい。

また、県議会図書室への団体貸出については、新秋田元気創造プランに掲げている六つの戦略に関連する資料を貸し出してほしいとの要望があり、議会開会時期に合わせて貸し出した。それに加え、小説などの貸出要望もあり、直木賞受賞作セットなどを提供したところ、そちらについても大変喜ばれたところである。

→4点目の視覚障がい者向けの資料については、30万円程度の予算を準備しており、大活字本や触れて楽しめる本などを中心に購入している。

●利用者カード発行の郵送受付等を開始したものの利用につながっていないと報告があった。これは、例えば、情報が上手く伝わっていないのか、それとも手続きの煩雑さのためなのか、その原因をどのようにお考えかお尋ねしたい。

また、サピエ図書館に来年度から加入することだが、利用者からのニーズについても教えていただけるか。

→利用者カード発行の郵送申込み件数が伸びない理由の一つは、身分証明書の写しが必要である等の手続き上の煩雑さがあると考えている。それに加え、情報が行き届いていないということもあると考えている。現在、ホームページ上で案内は行っているが、今後は、ホームページを見ない方々に対する周知方法についても検討したい。

なお、サピエ図書館への加入については、利用者から直接の要望はない。

→利用者カード発行の郵送受付について補足する。当館による広報不足もあり、郵送による申込みは年間数件しかない状況だが、来館が難しい遠方の県民が当館を利用する方法としては、地元の市町村立図書館を通じた貸出が最も多いと感じている。当館と直接やり取りする方法よりも、地元の図書館経由で当館の本を借りる方法が根付いているようだ。

しかし、県内全域に等しくサービスの提供を目指す、という当館の立場からすれば、複数の利用窓口を設けた上で、最も利用しやすい方法を選択していただくことが大事となる。今後、利用者カードの郵送受付については、様々な機会を捉え、周知に努めていきたい。

●サピエ図書館の概要と貴館がサピエ図書館に加入することによってどのような利便性の向上が見込まれるのか教えていただきたい。

→サピエ図書館は、もともとは、視覚障がい者を対象としたサービスとして始まったもので、録音図書や点字図書などのデータを提供するネットワークシステムである。実際に利用する際は、サピエ図書館のホームページにアクセスし、必要とする

データをダウンロードすることになる。これまでサピエ図書館への加入館は点字図書館が中心であったが、近年は視覚障がいだけでなく、身体障がいや識字障がい・学習障がい等の方にも利用対象が拡大されたことに伴い、点字図書館以外の公共図書館の加入も増加している。

サピエ図書館の利用に際しては、まず最初に、サピエ図書館に加入している施設や団体に利用者登録を行い、その後にサピエ図書館に登録を行う、という二段階の手続きが必要となる。

現在、県内では視覚障がい者の方は点字図書館経由でサピエ図書館を利用できるが、それ以外の障がいのある方は利用できる環境にない。

このため、当館がサピエ図書館のネットワークに新たに加入することで、「(一般に流通している) 通常の本での読書が困難な障がいのある方」にも広くサピエ図書館の利用機会を提供できるようになると考えている。

●学校では一人一台タブレットの時代となったことで、紙の本に触れる機会がめっきり少なくなり、学校図書館に来る生徒も減少している。このような状況の中、貴館での今後の電子書籍サービスの導入に対するお考えをお聞かせいただきたい。また、郵送料の関係から、学校からの特別貸出の申込みは、なるべくまとめてお願ひしたい、との依頼を受けたところであったが、生徒からの要望は日々寄せられており、現状、まとめてお願ひすることは難しい。特別貸出の利用を増やすためには、一方で貴館の送料負担が増える、ということにもなり、その点についてのお考えもお聞かせいただきたい。

→今となつては実証実験的な試みであったが、当館では全国に先駆けて平成24年度から一度電子書籍サービスを提供したことがあった。当時は、利用者の要望と提供していたコンテンツのミスマッチなどにより、徐々に利用件数が減少し、結果、図書館システムの更新に合わせて一旦、電子書籍サービスの提供は休止した。

今後については、令和7年2月の図書館システムの更新に合わせて再度、電子書籍を導入するか否か、館内の図書選定委員会等で検討中である。最近は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して電子書籍を導入する自治体も増えており、全国の自治体の約4分の1の自治体が電子書籍サービスを提供しているとのデータもある。都道府県立図書館に限れば、約3分の1に当たる17都道府県が電子書籍サービスを提供している。ただ、図書館が提供する電子書籍は、個人利用向けの電子書籍サービスとは異なり、著作権や価格、提供可能なコンテンツの少なさなど課題が多い。また、イニシャルコストに加えて、毎年度、クラウド使用料などのランニングコストも発生する。当県は紙ベースでの資料購入費も多くはなく、全国的には下から数えた方が早いような状況にある。そのような費用対効果も考慮し、電子書籍サービスの提供については慎重に判断していきたい。

→郵送料については毎年ほぼ同額を予算化しており、その中でやり繰りしながら市町村立図書館への協力貸出、学校図書館へのセット貸出及び特別貸出のための郵送業務を行っている状況である。毎年度予算的に厳しい状況が見られ、このため、可能な限りまとめてリクエストを出してほしいとのお願いをしている。しかし、本日の協議で、現場ではなかなか対応が難しい、という意見を頂戴したため、今後、学校現場の声をお伺いしながら、何かよい方法がないか検討していきたい。

●郵送料は年間どの程度の予算を確保しているか教えていただきたい。

→毎年度概ね200万円前後の決算額ということで御理解いただきたい。

●年間の図書購入費はどの程度か。

→雑誌や新聞等を含めて、3,900万円程度である。

●3,900万円の図書購入費に対して200万円程の郵送料が多いのか少ないのかということになる。郵送料は資料購入費とは異なり、支出されるだけの経費となる。しかし、一方で、利用者側からの要望に応じてこそその公共サービス、ということも忘れてはならない側面であり、両者のバランスの問題であろう。私たちが判断することではないが、その割合が適切なのかということも今後の検討材料としていただきたい、それぞれの予算額を伺ったところである。

●「子ども読書活動支援」についてであるが、就学前、小学校低学年、中学年、高学年、中学校と児童生徒を年代別に捉えた場合、各年代の児童生徒に対し、「おはなしタイム」以外にどのような支援メニューの提供が可能か、教えていただきたい。

→閲覧室内の「えほんのへや」には、小学校低学年、中学年、高学年の各年代向けのおすすめ本を紹介するパンフレットを準備している。また、「えほんのへや」のほか、小学生向けの「調べ学習コーナー」、13歳以上向けの「teens' コーナー」と各年代に応じたコーナーを設置しており、また、各コーナーの中でも、例えば小学生向けの「調べ学習コーナー」には小学校低学年向けのやさしい本をまとめて置くなどの工夫している。このような閲覧室内でのコーナー作りは、従来から積極的に取り組んできたものである。

そのほか、学校向けのセット貸出はもちろんのこと、市町村の図書館向けにも同様のセットを用意するなどし、子どもたちの読書の支援を行っている。

●私が理事長を務める法人で児童施設を2園運営しているが、一つの園では、図書館という言葉子どもたちに根付かせたいという先生方の思いから、遠足として県立図書館に行くことができないかという提案が出されたことがある。実現できるか

は分からないが、そのような提案や相談を受けた際は、是非、前向きに御検討いただき、子どもたちに、「図書館に来るとよいことがたくさんある」ということを体験させていただく機会を設けていただければありがたい。

●そのような要望があれば、日常的な問合せは可能か。

→問合せは随時、受け付けている。

●今年度から「休館日を活用した図書館見学」を新たに開始したとの報告を聞き、大変素晴らしいことだと感じた。来年度以降も継続の予定かお尋ねしたい。

→令和5年度も引き続き実施予定である。3月中には、特別支援学校に実施通知を发出する予定である。

●今年度は9人の児童生徒が見学のため来館したとのことであったが、児童生徒の反応はどのようなものだったか、教えていただきたい。

→入館当初は緊張した面持ちであったが、帰る時には皆ニコニコと本を大事そうに抱えていた。帰りのバスの中で本を読んだ児童生徒もいたとのことで、大変楽しんでいただけたようだ。

●他機関との連携事業で「由利鉄と内陸線」という展示を行ったとの報告があった。秋田内陸縦貫鉄道及び由利高原鉄道は営利企業だと理解しているが、営利企業などとの連携事業のあり方について貴館のスタンスをお尋ねしたい。

→令和4年春頃、秋田内陸縦貫鉄道社長と意見交換の機会をもった際、県が出資する第三セクター鉄道である秋田内陸縦貫鉄道及び由利高原鉄道をどうにか活性化させたい、との非常に熱い思いをお聞きした。当館でも両鉄道のユニークな取組は知っており、また、令和4年が鉄道開通150周年という節目の年だったことも受け、当館の鉄道関連資料展示と絡め、今回のような連携展示の実施に至ったところである。来年度も連携した取組について要望を受けており、利用者の郷土資料への関心喚起という視点からも引き続きの協力を考えているところである。

●熱い思いなどがあれば、相談に応じてもらえる、との理解でよろしいか。

→当館における関連資料の有無等を総合的に勘案のうえ、対応させていただきたい。

●今回の資料の作成方法についてである。昨年度と今年度の利用実績の比較について、昨年度分は12か月間の集計、今年度分は1月までの10か月間の集計のため、必

然的に今年度分が少なくなる。集計期間が異なる数値での増減比較には違和感があり、前年度分も1月までの実績値にする等、集計期間を揃えた記載とした方がよい。

→御指摘のとおりである。なお、補足となるが、「利用者統計」の数値は、昨年同月時点の数値と比較する必要があるため、昨年度分も1月までの集計数値としている。なお、「市町村立図書館等及び学校図書館支援統計」は、各図書館への訪問や研修事業が1月で概ね終了していること、「資料受入実績」は資料購入費が昨年度と大きな変動がなく、両者ともに比較に際して特段支障はないと考えたところであった。しかし、御指摘を受け、全ての数値とも前年同月時点の比較とした方が分かりやすいということであれば、来年度以降はそのように整理したい。

●外部の者が見ても違和感のない、より分かりやすい記載について御検討いただきたい。

委員の方々からも多くの御意見や御質問をいただき、事務局からも丁寧な回答があった。日頃から非常に丁寧に仕事をしているからこそその質疑応答だという印象を受けた。引き続きよろしく願います。

(6) 協議

① 図書館利用者アンケート結果を受けた対応について（副館長から説明）

●高校では、セット貸出を利用させていただき、大変役立っている。ただ、現状では、県立学校と貴館とのつながりは、セット貸出のみである。貴館が有する資料や人的ネットワークといったリソースの多さを生かし、学校向けに教養や進路対策に関するセミナーを開催するなど、よりつながりを強められる事業展開ができればよいと考えるが、いかがか。

→今年度は、各種セミナーや研修会等を徐々に再開し、その一つとして秋田大学附属病院と連携したがん情報セミナーを開催した。その際、教育庁保健体育課から、そのセミナーを高校生に向けたがん情報セミナーとして活用できないかという提案があった。今年度はウェブ会議システムの不調で映像記録が上手く保存できなかったことなどもあり実現には至らなかった。しかし、委員から提案があったとおり、当館で開催したセミナーを高校生向けに提供していくことは、学校との連携の方向性の一つとして検討の余地がある。これらの取組を進めることで、当館のリソースを総合的な探究の時間やふるさと教育に役立ててもらおうということにもつながる。今後、検討していきたい。

●生涯学習課では、委員から提案があったような事項に関し、高校教育課や義務教育課などの庁内他課と意見交換を行う機会があるのか、お尋ねしたい。

→生涯学習課で実施する読書推進の取組や事業に関して教育庁内の他課と相談を行うことはあるが、県立図書館が実施するセミナーなどについて意見交換するところまでは至っていない。しかし、生涯学習課で実施しているネットパトロールなどでは、他課と連携しており、御提案いただいた内容についても今後検討していく余地があると感じたところである。

●アンケートの要望事項に対して丁寧に回答いただきありがたい。この結果は公表するのか、また、過去に公表したことがあった場合は、利用者から反応があったかどうか教えていただきたい。

→「利用者アンケート結果」の各項目の回答割合等をまとめたものについては、今年3月に発行する秋田県立図書館だよりの紙上で公表予定である。なお、ホームページ上には既に掲載済である。

なお、これまでは、各要望に対する個別の回答（検討状況）の公表は行っていなかった。今回は、本協議会で御了解いただいた後、今年度内にホームページ上で公表したいと考えているところである。

●回答は、公表した方がよいと考える。やはり自分が出した要望に対し、貴館がどのような対応を考えてくれたのか、期待している利用者もいると思う。回答の公表方法はいくつかあるだろうが、ホームページの閲覧が難しい利用者にも配慮し、館内に紙ベースで置いておくという方法も一つである。回答されたことが直に目に見える、アナログ的な紙ベースの方が分かりやすいという場面もあろう。どのような方法にせよ、公表した方が貴館が利用者の意見をくみ上げ、丁寧に対応しようとしている姿勢がより利用者にも伝わる。回答内容はもちろんのこと、答え方や答える姿勢による影響力も大きい。

●確かに回答の検討状況を読むと非常に丁寧に誠実である。提出された意見の扱いは利用者にも伝えることが、次の建設的な意見を引き出すことにつながると思う。また、私たちは貴館のことしか分からないが、他県の状況と比較した内容などを知ることによって納得できることもある。図書館の業務がいかに多岐に渡っているかということも含め、図書館の実情を理解してもらおうという点からも回答の公表は非常に効果的であると思う。

●先ほど電子書籍の話があったが、インターネットを介した複写サービスについて利用者からの問合せや需要があればお聞かせいただきたい。また、今後の方向性について貴館で現在考えていることなどがあれば併せて教えていただきたい。

→当館では県内外の来館が困難な方などに対し、郵送による複写サービスの提供を行っている。デジタルによる複写サービスの提供は、著作権法の改正により間もな

く制度上では可能となるが、すぐにサービスを開始する都道府県立図書館はあまりないようだ。デジタルによる複製データの提供には様々な課題があり、当館では、当面は郵送による紙でのサービス提供とし、全国の動向を注視しつつ検討していきたいと考えている。

また、電子書籍サービスの提供については、潜在的な要望はあるかもしれないが、利用者から具体的な要望は特に寄せられていない。先ほど申し上げたとおり、電子書籍サービスの提供には多額の費用が掛かる。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してサービス提供を開始した自治体が増えた、とお話したところであったが、電子書籍サービスは使用料を払えなくなれば、その時点で一切の電子書籍サービスの使用ができなくなる。紙の本は購入により財産として図書館にずっと残るが、電子書籍サービスは、使用終了後、手元には何も残らない。そのような仕組みであることを十分理解した上で、仮に電子書籍サービスを提供する場合は、例えば10年間は継続する、といった中長期のスパンに立って、その導入の是非を慎重に判断する必要があると考えている。

●今後、電子書籍でなければ読めない本がどんどん増えてくるため、そのあたりとの兼ね合いが非常に難しい問題だ。慎重に、状況を見定めながら検討していくことになるであろう。

●小学校の子どもたちの様子を見てみると、どんどんゲームに気持ちが移っており、本を手にしてじっくりと読むことが少なくなっているように思う。しかし、読み聞かせに行くと、子どもたちは紙の本が大好きなのだと感じる。子どものうちに本を好きにならなければ、大人になってから好きになることは難しいだろう。何でも電子化の時代だが、子どもの頃に紙の本を手に取り、活字に触れるという経験をすることが大事だと実感している。小学校でも貴館の職員から講話していただいたことがあるが、やはり飛び出す絵本等のよさは電子書籍では体験できない。そのような紙の本のよさを貴館でも大事にしてほしい。是非、小学校にも読み聞かせに来ていただきたい。

また、先ほどホームページでアンケートへの回答を公表予定である旨の説明があり、大変納得したところである。学校では地域に開かれたコミュニティ・スクールの取組として、地域と連携した学校運営協議会を開催している。その際に、保護者や児童にアンケートを取ったものを委員の方々や保護者に提供したり、ホームページに掲載したりしている。そうすることで学校への理解や協力意識が増し、信頼される学校づくりにつながっていくと考えている。貴館でも、開かれた図書館に向けた取組として是非、公表をお願いしたい。

→紙の本の必要性は当館も認識している。電子書籍サービスの導入は慎重に検討しなければならないことは先に説明させていただいた。仮にサービスを導入するとし

た場合、導入規模や内容にもよるが、当館の図書資料費の一定割合を電子書籍サービスに割り振ることになる。その分、紙の資料が購入できなくなり、その意味でも慎重な検討が必要になる。一方、先日秋田県立大学本荘キャンパスの司書とオンラインで話した際、電子書籍でなければ手に入らないような欧米の研究書や児童書に特化した書籍があるとの意見もあった。電子書籍はそのような本に特化して提供するなど、絞り込みが大事だと感じている。

また、学校では保護者アンケートは公表することが原則と認識してきた。校長を務めていた時も、それが保護者との信頼関係構築につながると認識し、公表してきたため、今回のアンケートへの回答についても公表すべきと考えている。提言に対しては誠意をもって対応し、よりよい運営につなげていく、ということは学校も社会教育施設も同じだと考えている。委員からは大変心強いお言葉をいただいた。

●ようやく新型コロナウイルス感染症拡大が収まりつつあることで、今年は県内各地で数年振りに小正月行事が開催された。その様子をニュースなどで見て、その多様性や素晴らしさを感じている。そのような秋田県のよさを広めるために、貴館が力を発揮してくれればよいと思っている。例えば、全国に知ってほしい秋田県ゆかりの文学者や作家はいないか、といった秋田県のPRにつながるアンケートなどを実施してみてはどうか。隣県の岩手県では宮沢賢治が全国区であり、学校の教科書にも「やまなし」や「雨ニモマケズ」が教材として載っている。秋田県には宮沢賢治ほど広く知られた作家はいないかもしれないが、素晴らしい作家は多くいるはずである。それを貴館がPRすることができれば、もっと秋田県が元気になると思う。

●岩手県の研究者と意見交換をすると、宮沢賢治と石川啄木があまりにも有名なため、他にも素晴らしい作家がいるのに全く関心を示されず非常に残念だという話を聞く。秋田県には、宮沢賢治や石川啄木ほどのビッグネームはいなくても、次の層が多くいるという強みがある。

また、他県の新聞社に比べると、秋田魁新報社は明治時代から続く伝統として文学を非常に大事にしている。常に文学関係の記事の連載があるなど、環境に恵まれており、他県の研究者からいつも羨ましがられる。文学に対してメディアの応援があるということだ。貴館も研究者の間では非常に評判がよい。資料が適切に保存され、レファレンス能力も極めて高いということが近代文学の研究者の間ではかなりの頻度で話題になる。「丁寧で、すぐに分からないことは追って連絡すると対応してくれる」「実際に訪ねた際に丁寧に対応してくれた」と学会などでもよく耳にする。このように、秋田県には文学を、本県ゆかりの作家や作品をPRできる下地が既にできている。

委員のお話にあったとおり、それを実際にPRするためには起爆剤のようなものが必要である。宮沢賢治と石川啄木も生前は全くの無名だったが、死後、継承する人たちや地元の盛り上げによってあれだけの知名度を得た。例えば秋田県には農民

文学の第一人者である伊藤永之介がいる。戦中・戦後の日本を代表する作家の一人であり、今年が生誕120周年を迎える。戦後の農村解体により、伊藤永之介が描いた農民世界は日本人の関心から遠ざかってしまったが、その作品の価値や意味が薄れたわけではない。近代文学を研究する地元の研究者などが、作品を現在につなぐ仕事をしなければいけないと思っている。委員から提言があったことは、県立図書館だけではなく研究者や学校教育、メディアなどが常に意識しながら進めていけるとよいことであろう。

最後になるが、本日各委員からいただいた意見は、非常に建設的かつ誠実なものだった。今後の図書館運営に生かしていただきたい。

(7) 閉会